令和４年度　第１回介護保険運営協議会　次第

令和４年６月２３日（木）午後４時３０分～

（Webex 会議）

１　開会あいさつ

２　委員紹介

３　副会長指名

４　報告事項

（１）通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施について・・・・・・・・資料１

５　その他

資料１

令和４年度 通所型短期集中予防サービスモデル事業

【概　要】

　要支援者が可能な限り自立した生活を継続できるよう、保健・医療の専門職が短期間で集中的に支援する通所型短期集中予防サービスモデル事業を実施します。

　要支援者の生活機能の改善を支援するとともに、セルフケアの習慣化や社会参加の促進を図り、自立支援に繋げていくことを目的に実施します。

対象者：要支援１又は要支援２の認定者及び事業対象者等で、通所型サービス及び訪問型サービス（リハビリテーション等）の利用がない者。

定　員：３０名（令和４年度）

内　容：週１回以上、３か月間の短期間で行われるサービス。
参加者が要支援等になる前の生活に戻ること、もしくは可能な限り元の生活に近づくことを目指し、早期の段階で、主にリハビリテーション専門職が短期集中的に関わります。
運動機能・口腔機能の向上、栄養の改善を図るとともに、意識的に自分の健康を管理する力（セルフマネジメント）を高めることで、日常生活における自立を再獲得（リエイブルメント）をすることを目指します。
事業終了後は、セルフマネジメントの実施や社会参加等を通じて、その人らしい自立した生活を維持することを目指します。また、個別評価及び年間の参加者全体評価を実施し、事業全体の成果について報告会を開催します。

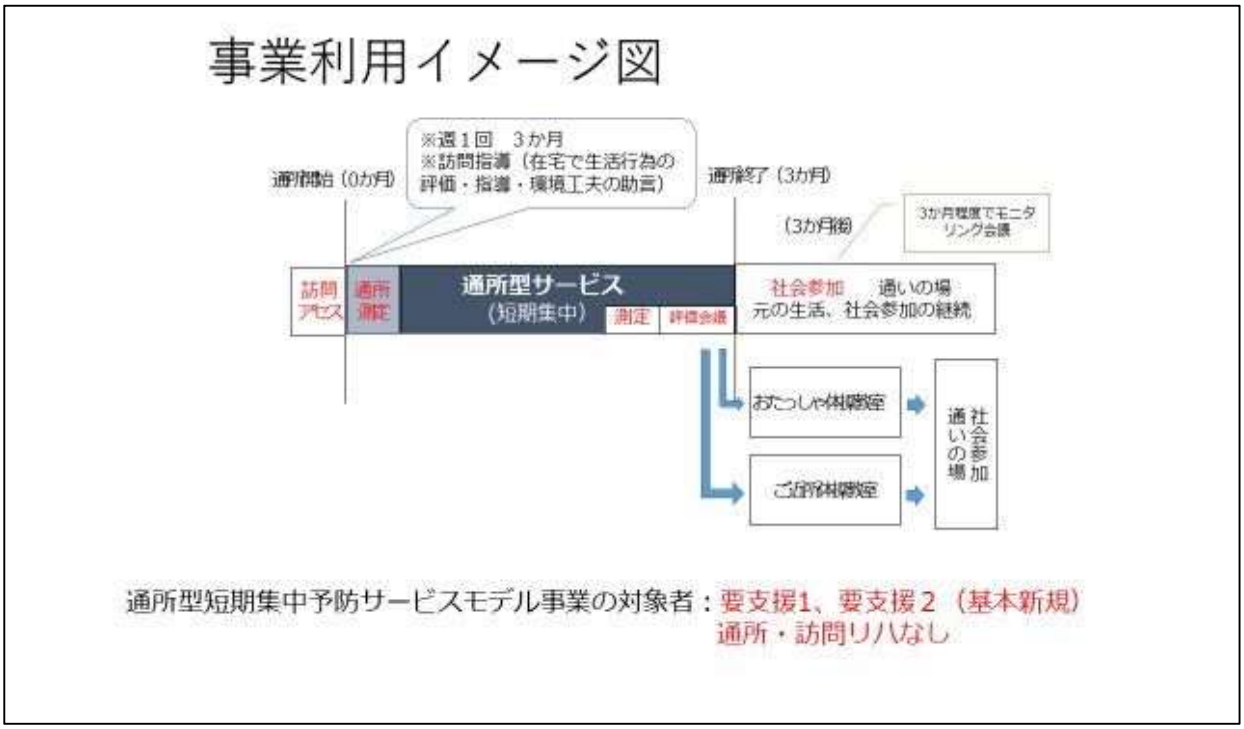

東京都北区「通所型短期集中予防サービスモデル事業」のご案内

この通所型短期集中予防サービスモデル事業（以下　モデル事業）は、
“自分らしい生活” に戻ることを目指します。

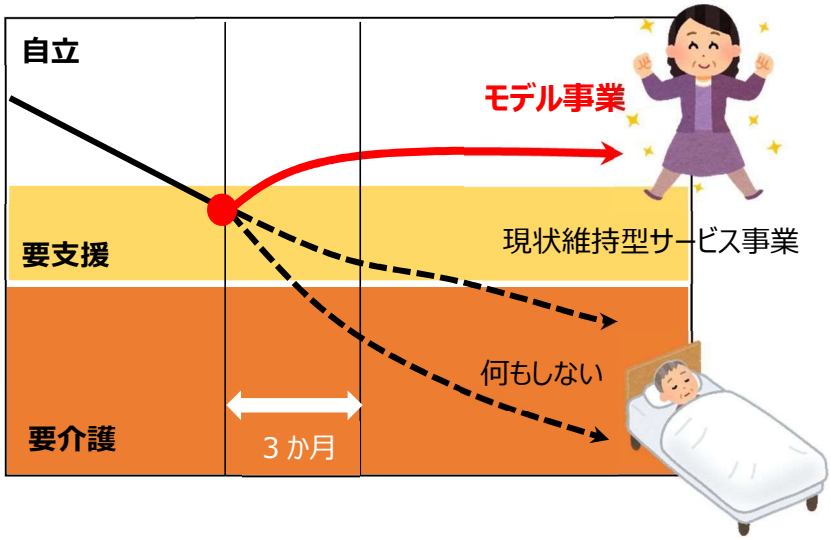

【特　　徴】

- “自分らしい生活”を取り戻すために、週 1 回の面談を中心とした通所プログラムで健康を増進するための日々の暮らし方を考えます。
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士などの専門職が、現在の体やこころの状況を確認し、“自分らしい生活”を取り戻すために、運動機能向上プログラム、口腔機能向上プログラム、栄養改善プログラムを提供します。
- この先ずっと、“自分らしい生活”を送れるよう、健康を自己管理できる能力（セルフマネジメント力）、生活習慣を身につけていただきます。
- 終了後は、健康を維持するために、通いの場などの社会参加ができる活動の場をご案内することもできます。

【期　　間】　週１回 90 分　３か月間（全 12 回）
※プログラム開始前に自宅訪問があります。

無料で参加できます！

【場　　所】　大橋病院（北区桐ケ丘１－２２－１）
必要な方は送迎を利用することができます。

【モデル事業へのお問い合わせ】　東京都北区福祉部長寿支援課　03-3908-9017(直通)